

医療安全だより

発行2013年 1月
VoL . 17

1、医療安全管理室開設

医療安全管理室・・・皆さんはご存知でしょうか？

「医療安全対策に関わる適切な研修を終了した専門の看護師などの医療資格者が医療安全管理者として配置されている」部署のことを言います。

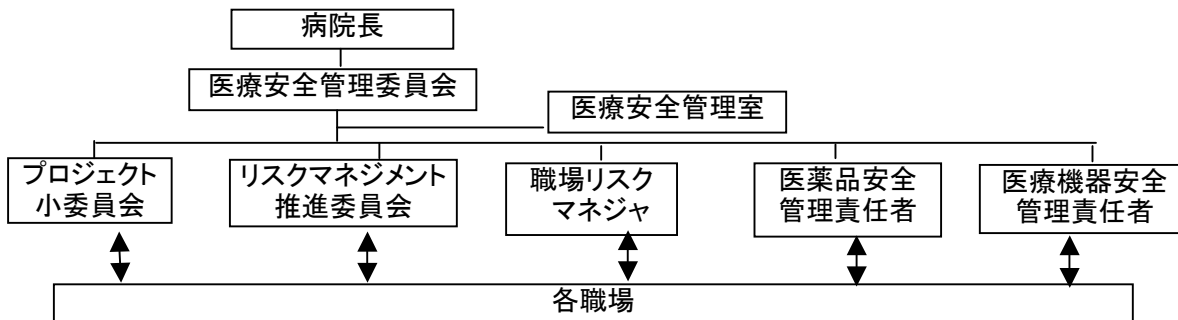
昨今、医療現場は専門性の高度化、医療技術の機械化によって、医療行為の複雑化をもたらしています。また患者の高齢化は、入院という環境の変化による危険度を高め、転倒による事故など見逃すことのできない状況となっています。

このように日常の医療行為や入院生活においては常に医療事故のリスクにさらされているといえます。そこで当院では医療安全に対してさらに専門的に、迅速に対応できるように医療安全管理室が開設されることとなりました。

医療安全室の設置に伴い、「医療安全だより」もリニューアルすることとなりました。

「医療安全だより」を通して、鋼管病院の医療安全の取り組みや医療事故の関する現状について知っていただきたいと思っています。

2、医療安全に関する組織体制と役割



◆リスクマネジャー

各職場において医療安全についての責任者です。職場ごとの事故の分析や対策を立てたり院内での決め事を職場に伝達、浸透させる役割をしています。

◆リスクマネジメント推進委員会

各職場の代表者によって事故対策の方法を具体的に検討したり、院内のラウンドを行なって事故防止の決まり事や対策が守られているかチェックしています。

◆医療安全管理委員会

各職場の所属長や病院副院長・事務長が出席し医療安全に関する最終決定を行ないます。また有事の場合には臨時の委員会を開催し迅速な対応を行なっていきます。

◆医薬品・医療機器安全管理責任者

医療機器の取り扱いや、薬品については取り扱いを誤ると重大な事故に結びつく可能性があります。そこで医療機器については臨床工学技士が薬品に関しては薬剤師がその専門性知識を生かして院内全体の医療安全に関して責任を持って管理にあたります。

◆医療安全管理室: 現在は専任の看護師 1名と事務担当1名で構成されています。

- 主な業務
- 1) 医療安全に関するマニュアルの整備
 - 2) 医療事故発生時の指示・指導・調査
 - 3) 医療安全に関する研修会の開催
 - 4) 医療安全に関する啓蒙や広報活動
 - 5) インシデント/アクシデントレポートの収集・分析・対策
 - 6) 事故事例検討会、事故調査委員会の開催

3、医療安全について患者様とご家族の方へのお願い

安全な医療を提供するために病院として様々な取り組みを行なっています。しかしながら、それだけでは十分といえません。もうひとつ、患者様やご家族の協力が重要となります。医療者と患者様、ご家族との協同によって安全な医療に近づくことが出来るのです。そこで病院内にはポスターなどにより患者様やご家族に様々な形でご協力を呼びかけています。



お名前をお尋ねします。
フルネームで
お伝えください。

病院でいつ呼ばれるかと思って待っていると、聞き間違っ
て「はい」と答えてしまうことが度々
あります。
患者間違い防止のためにお名前や
生まれた月日をお聞きします。

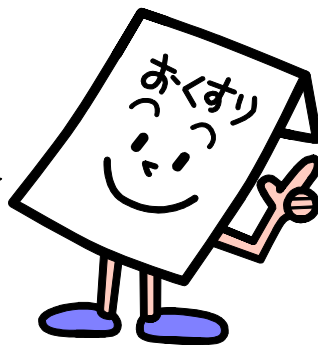
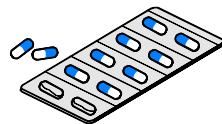
入院すると環境の変化や、病状、また
点滴や薬の影響で転倒するリスクが
高くなります。
入院時に65歳以上の方には転倒リスクの
チェックを行っています。
必要と判断した場合にはこのカードを置いて
います。
遠慮されることなく看護師をお呼びください。

転倒転落防

ベッドから降りる時はナース
コールを押してください。



入院・受診の時は
お薬とお薬手帳を
忘れずに！



治療や処置に影響がある
場合がありますので受診や入院
の時には
お薬手帳と現在お持ちのお薬を
ご持参ください。

私たちは日本鋼管病院の安全のために努力していきます。



<リスクマネジメント委員会>